

令和2年度

中部医師会連合 第1回社会保険特別委員会 次第

日 時：令和2年9月20日（日） 午後1時35分～午後3時35分

場 所：名古屋マリオットアソシアホテル 16階「アイリス」

1. 開会

2. 挨拶（当番県・委員長）

3. 協議・報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症に係る問題について

1）電話や情報通信機器を用いた診療による初診料、再診料、管理料の算定状況

2）オンライン診療について

3）院内トリアージ実施料の算定状況

4）新型コロナウイルス感染症の行政検査の集合契約

5）その他

①新型コロナウイルス感染症に関する本会への苦情・相談案件（令和2年4月～8月分）

②その他

（2）令和2年度の診療報酬改定時集団指導（厚生局主催）及び集団指導（医師会主催）の実施方法について

▶ 診療報酬改定時集団指導

▶ 指定更新時集団指導

▶ 集団的個別指導

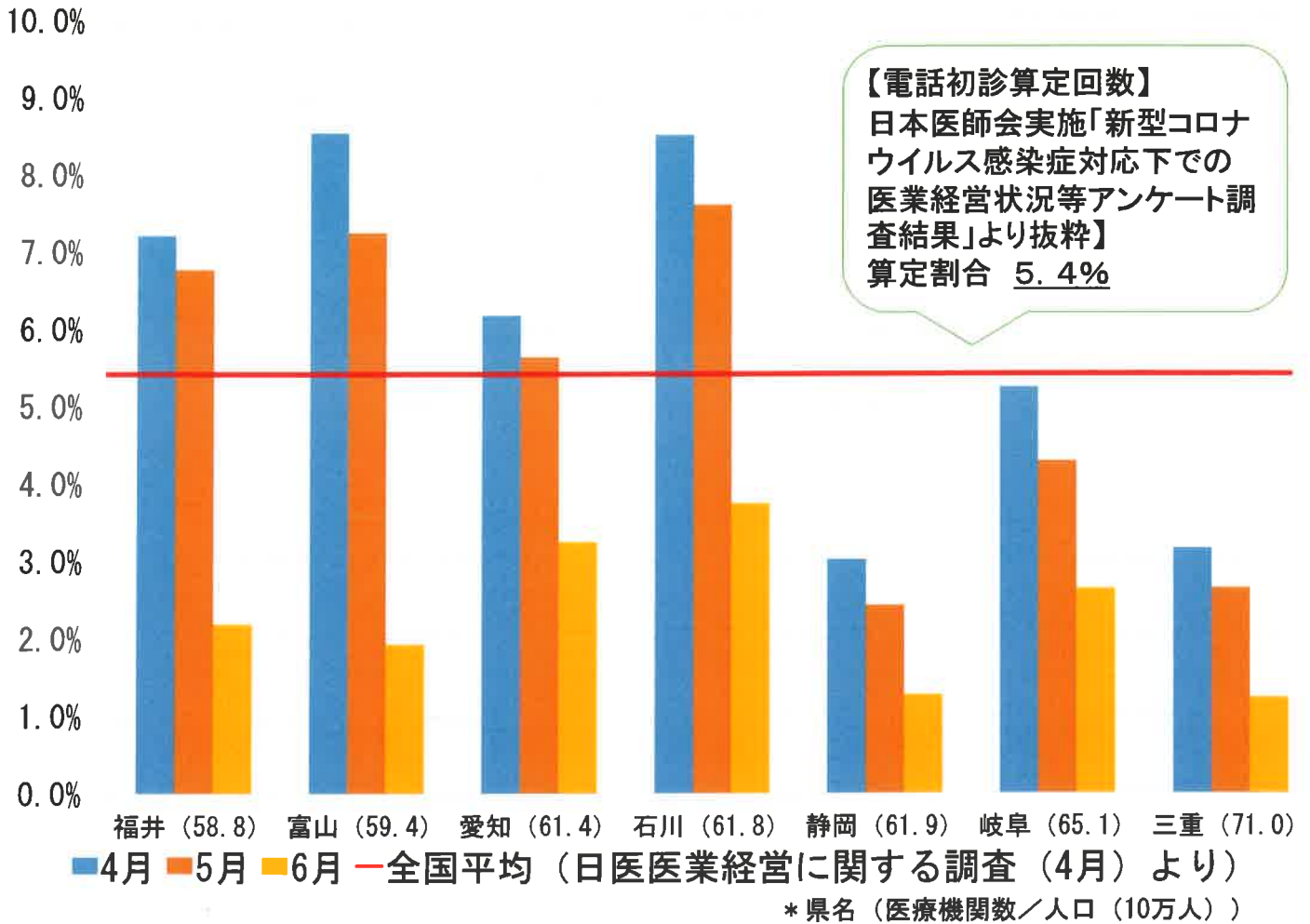
（3）各県の指導・監査等の状況、本年度の予定について

（4）その他

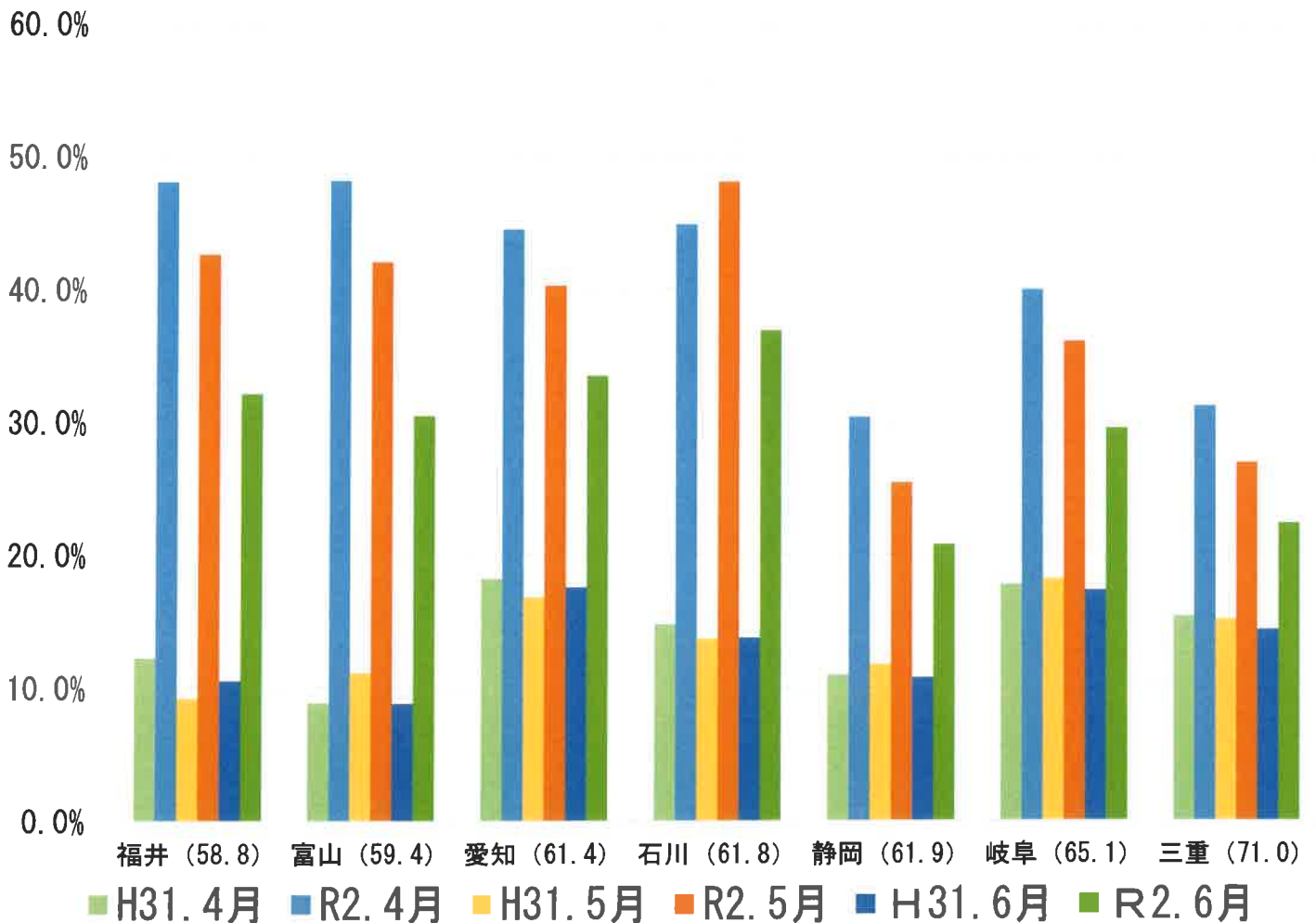
4. 閉会

【取扱注意】

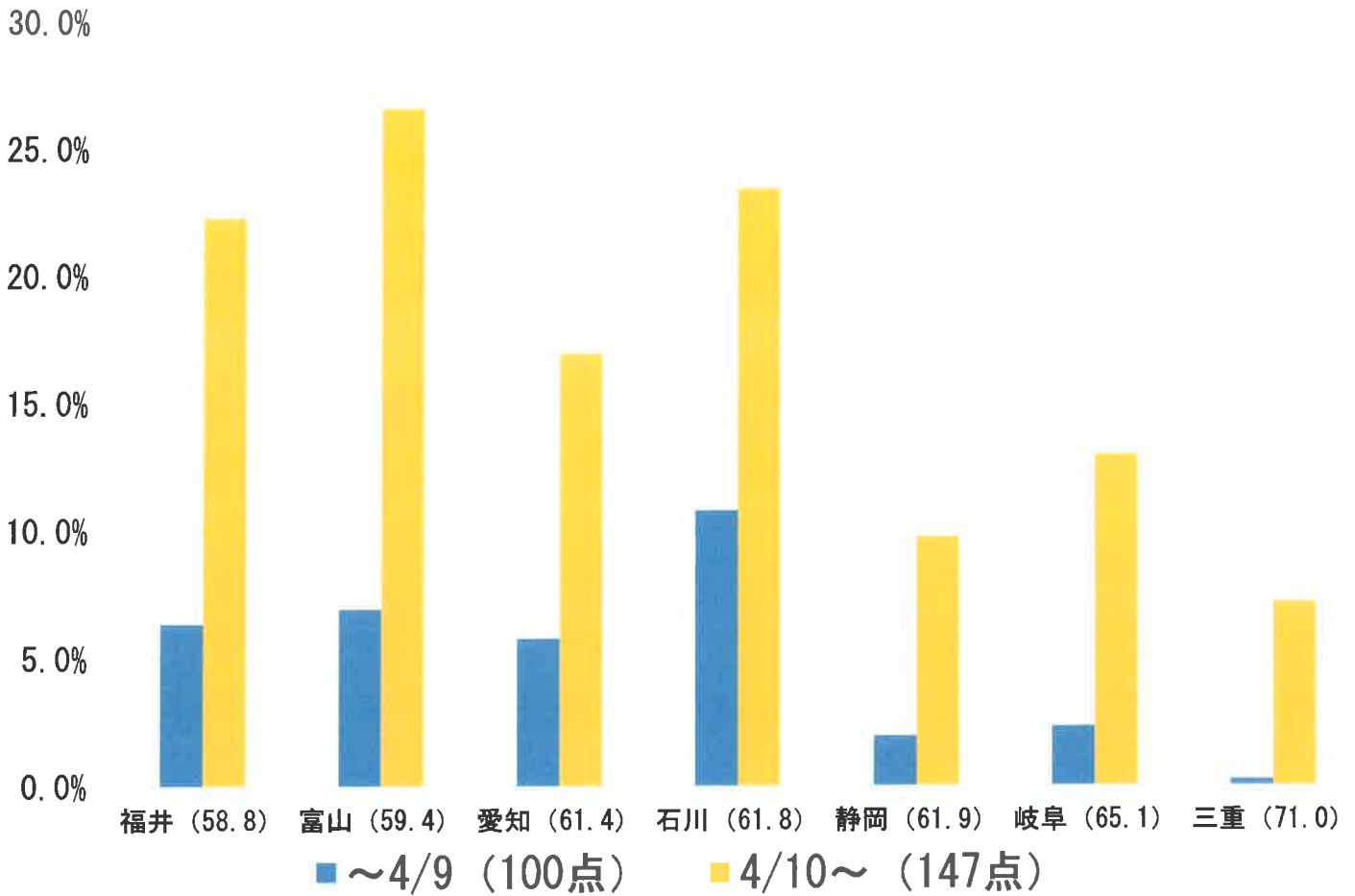
# 電話や情報通信機器による初診料（210点）資料No.1 - 1



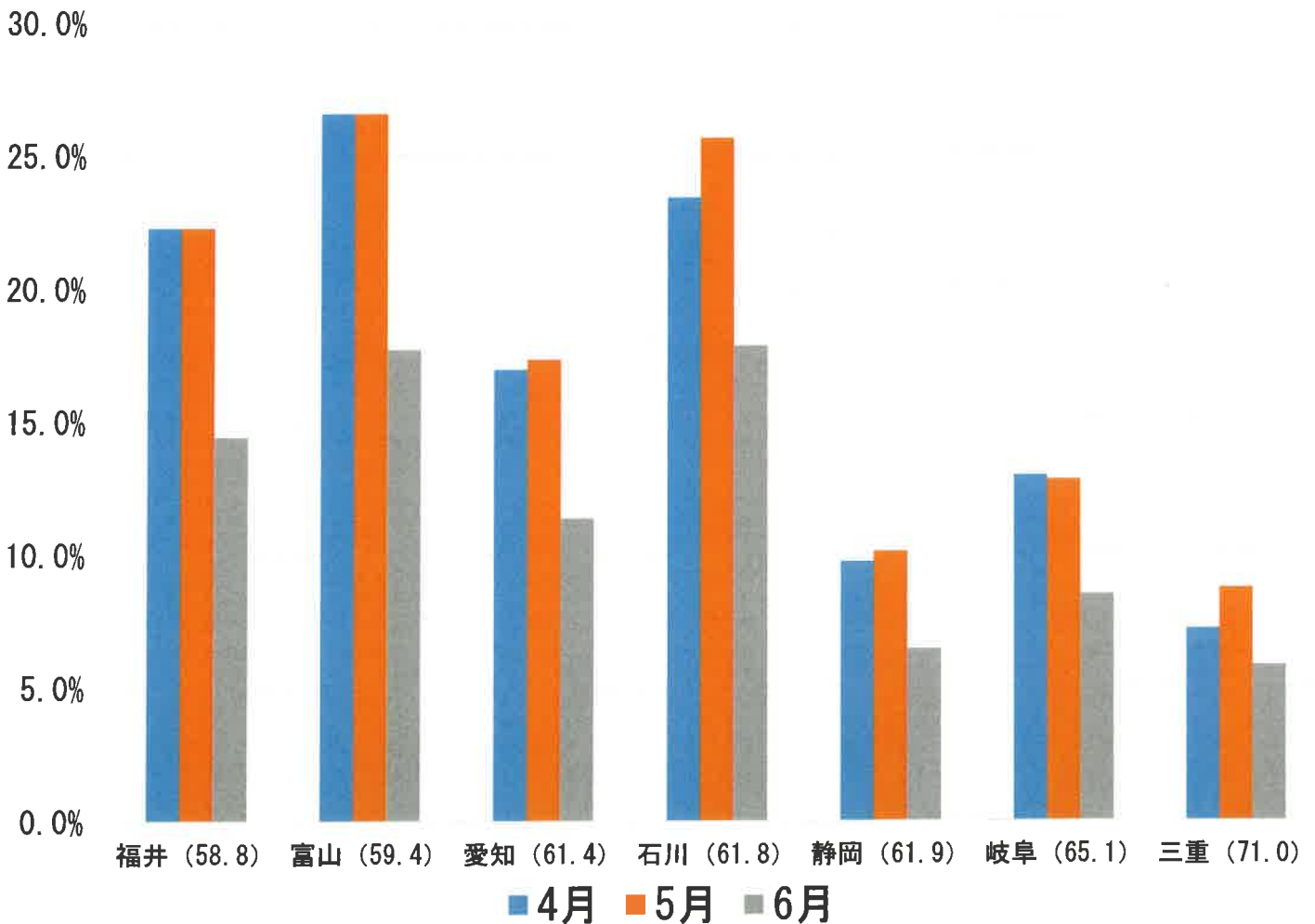
## 電話や情報通信機器による再診料（73点）



## 電話や情報通信機器による特定疾患療養管理料 (制度変更前後)



## 電話や情報通信機器による特定疾患療養管理料(月推移)



新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬請求について(社保)

【社会保険診療報酬支払基金愛知支部より情報提供】

令和2年 4月診療分 (医療機関数/ 人口(10万人))	人口 (万人) 6/1現在	医療機関数 (A)	医療機関数/ 人口(10万人)	① 電話初診料(214点) 4/10~		② 電話再診料(73点) 2/28~			③ 院内トリアージ実施料 (300点) 4/8~				④ 特定疾患療養管理料 オンライン医学管理料 管理料等の注に規定す 3/29~4/9(100点) 許可病床数が100床未 満の病院の場合 4/10~(147点)						
				H31.4月診療分															
				医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	算定回数	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	
福井(58.8)	77.9	458	58.8	33	7.2%	220	48.0%	7,826	56	12.2%	67	14.6%	29	6.3%	102	22.3%			
富山(59.4)	104.5	621	59.4	53	8.5%	299	48.1%	5,245	55	8.9%	68	11.0%	43	6.9%	165	26.6%			
愛知(61.4)	755.3	4,635	61.4	286	6.2%	2,062	44.5%	22,515	844	18.2%	796	17.2%	268	5.8%	785	16.9%			
石川(61.8)	114.1	705	61.8	60	8.5%	316	44.8%	6,237	104	14.8%	163	23.1%	76	10.8%	165	23.4%			
静岡(61.9)	363.8	2,251	61.9	68	3.0%	682	30.3%	5,232	246	10.9%	303	13.5%	44	2.0%	219	9.7%			
岐阜(65.1)	199.1	1,297	65.1	68	5.2%	517	39.9%	5,995	230	17.7%	180	13.9%	30	2.3%	168	13.0%			
三重(71.0)	178.2	1,266	71.0	40	3.2%	394	31.1%	3,183	194	15.3%	143	11.3%	3	0.2%	91	7.2%			
合計				608		4,490		56,233	1,729		1,720		493		1,695				

令和2年 5月診療分	人口 (万人) 6/1現在	医療機関数 (A)	医療機関数/ 人口(10万人)	① 電話初診料(214点) 4/10~		② 電話再診料(73点) 2/28~			③ 院内トリアージ実施料 (300点) 4/8~				④ 特定疾患療養管理料 (147点) 4/10~						
				H31.5月診療分															
				医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	算定回数	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)					
福井	77.9	458	58.8	31	6.8%	195	42.6%	3,694	42	9.2%	64	14.0%	102	22.3%					
富山	104.5	621	59.4	45	7.2%	261	42.0%	3,808	69	11.1%	85	13.7%	165	26.6%					
愛知	755.3	4,632	61.3	261	5.6%	1,864	40.2%	17,986	779	16.8%	873	18.8%	802	17.3%					
石川	114.1	710	62.2	54	7.6%	341	48.0%	6,353	97	13.7%	164	23.1%	182	25.6%					
静岡	363.8	2,267	62.3	55	2.4%	575	25.4%	4,093	266	11.7%	337	14.9%	229	10.1%					
岐阜	199.1	1,306	65.6	56	4.3%	470	36.0%	4,673	237	18.1%	197	15.1%	167	12.8%					
三重	178.2	1,284	72.1	34	2.6%	345	26.9%	2,943	194	15.1%	146	11.4%	112	8.7%					
合計				536		4,051		43,550	1,684		1,866		1,759						

【取扱注意】

令和2年 6月診療分	人口 (万人) 6/1現在	医療機関数 (A)	医療機関数/ 人口(10万人)	① 電話初診料(214点) 4/10~		② 電話再診料(73点) 2/28~			③ 院内トリアージ実施料 (300点) 4/8~		④ 特定疾患療養管理料 (147点) 4/10~			
				医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	算定回数	H31.6月診療分		医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)
									医療機関数 (B)	割合 (C)				
福井	77.9	458	58.8	10	2.2%	147	32.1%	971	48	10.5%	62	13.5%	66	14.4%
富山	104.5	729	69.8	14	1.9%	222	30.5%	1,538	64	8.8%	74	10.2%	129	17.7%
愛知	755.3	4,958	65.6	161	3.2%	1,658	33.4%	12,018	870	17.5%	838	16.9%	563	11.4%
石川	114.1	801	70.2	30	3.7%	295	36.8%	3,463	110	13.7%	148	18.5%	143	17.9%
静岡	363.8	2,437	67.0	31	1.3%	505	20.7%	3,047	261	10.7%	336	13.8%	157	6.4%
岐阜	199.1	1,402	70.4	37	2.6%	413	29.5%	3,088	242	17.3%	202	14.4%	119	8.5%
三重	178.2	1,375	77.2	17	1.2%	307	22.3%	1,940	197	14.3%	135	9.8%	80	5.8%
合計				300		3,547		26,065	1,792		1,795		1,257	

(注)

①令和2年4月10日保険局医療課事務連絡(その10)に基づく、4月10日以降に初診からの電話や情報通信機器を用いた診療の実施について算定された初診料(214点)。

③令和2年4月8日保険局医療課事務連絡(その9)に基づく、時間帯によらず算定可能な院内トリアージ実施料及び従前の規定に基づく院内トリアージ実施料の合計。

⑤令和2年3月27日保険局医療課事務連絡(その7)に基づく、特定疾患療養管理料(情報通信機器)等(100点)である。なお、この取扱いは4月9日まで。

⑥令和2年4月10日保険局医療課事務連絡(その10)に基づく、慢性疾患の診療(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱)(147点)である。なお、この取扱いは4月10日以降のもの。「割合(C)」=医療機関数(A)/医療機関数(B)

<電話初診 算定回数>

【日本医師会実施「新型コロナウイルス感染症対応下での  
医療経営状況等アンケート調査結果」より】

		医療機関数	算定割合
病 院	一般病院	4	3.8%
	精神科病院	1	7.7%
		5	4.2%
診療所	有床診療所	2	4.2%
	無償診療所	25	5.8%
合計		32	5.4%

オンライン診療施設基準届出状況

県 (医療機関数/人口 (10万人))	3月	4月	5月	6月	7月
福井県 (58.8)	—	—	3.2%	—	3.7%
富山県 (59.4)	1.0%	2.2%	2.5%	2.5%	2.8%
愛知県 (61.4)	2.5%	5.8%	6.1%	6.5%	6.4%
石川県 (61.8)	1.6%	4.4%	4.5%	4.9%	4.5%
静岡県 (61.9)	1.2%	4.0%	4.5%	5.0%	4.8%
岐阜県 (65.1)	1.6%	4.9%	4.9%	5.2%	5.0%
三重県 (71.0)	1.3%	3.2%	3.7%	4.3%	4.3%

\* 各月に届出された集計

\* 表の順番は、人口10万人あたり医療機関数



新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い（厚生労働省保険局医療課）

日付	内容	事務連絡
2月28日	①慢性疾患等を有する定期受診患者に対し電話や情報通信機器を用いた診療を行った場合、電話等再診料、処方箋料が算定可能。 ②慢性疾患等を有する定期受診患者に対して電話や情報通信機器を用いて電話等再診料を算定した場合、乳幼児加算、時間外加算、小児科特定加算、夜間・早朝等加算が算定可能。	その2 その20
3月12日	慢性疾患等を有する定期受診患者に対し電話や情報通信機器を用いた診療、処方を行った場合、電話等再診料、調剤料、処方料、調剤技術基本料が算定可能。	その5
3月27日	①慢性疾患を有する定期受診者に対し、電話や情報通信機器を用いた診療、処方を行い、計画に基づく管理を行った場合、管理料100点（月1回）が算定可能。 ②管理料：特定疾患療養管理料、小児科療養指導料、てんかん指導料、難病外来指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、地域包括診療料、認知症地域包括診療料、生活習慣病管理利用	その7
4月8日	新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者に対し、必要な感染予防策（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第1版」）に留意して対応した場合、院内トリアージ実施料300点が算定可能。（初診及び再診時）	その9
4月10日	①初診患者に対して電話や情報通信機器を用いた診療を行った場合、初診料214点が算定可能。 ②調剤料、処方料、処方箋料、調剤技術基本料、薬剤料が算定可能。 ③慢性疾患を有する定期受診者に対し、電話や情報通信機器を用いた診療、処方を行い、計画に基づく管理を行った場合、管理料147点（3月27日その7：100点から改定）が算定可能。（月1回） ④初診から電話や情報通信機器を用いた診療を行った場合、乳幼児加算、時間外加算等、小児科特定加算、夜間・早朝等加算が算定可能。（4月10日から算定可能：再周知）	その10 その20
4月14日	オンライン診療料の算定回数割合が全再診料の1割以下要件を撤廃。	その11
4月22日	精神疾患を有する定期受診者に対して、電話や情報通信機器を用いた診療で通院・在宅精神療法を算定する場合147点（月1回）を算定。	その13
4月24日	①小児科外来診療料及び小児かかりつけ診療料の届出保険医療機関において、6歳未満の乳幼児又は未就学児に対し電話や情報通信機器を用いた初診についても214点を算定する。 ②往診の場合でも院内トリアージ実施料が算定可能。 ③PCR検査が必要と判断し保健所に診療情報を提供した場合、診療情報提供料（I）が算定可能。 ④月2回以上訪問診療を行って在宅時医学総合管理料を算定していた患者に対し、訪問診療と電話再診の算定については当月に限り「月2回以上訪問診療を行っている場合の在医総管を算定。	その14

電話や情報通信機器を用いた診療を行う場合、報告必要

- ①初診を電話や情報通信機器を用いた診療や受動勧奨を行う医療機関は愛知県へ報告する。各月第2週金曜日までに前月分を提出  
②電話や情報通信機器等による診療を受けられる医療機関（厚生労働省のホームページ等で公表）

## 院内トリアージ実施料（300点） 4/8～

(医療機関数/ 人口(10万 人))	医療機関数 (A)	3月		4月		5月		6月	
		医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)	医療機関数 (B)	割合 (C)
福井 (58.8)	458	7	1.5%	67	14.6%	64	14.0%	62	13.5%
富山 (59.4)	621	13	2.1%	68	11.0%	85	13.7%	74	10.2%
愛知 (61.4)	4635	48	1.0%	796	17.2%	873	18.8%	838	16.9%
石川 (61.8)	705	14	2.0%	163	23.1%	164	23.1%	148	18.5%
静岡 (61.9)	2251	29	1.3%	303	13.5%	337	14.9%	336	13.8%
岐阜 (65.1)	1297	15	1.2%	180	13.9%	197	15.1%	202	14.4%
三重 (71.0)	1266	11	0.9%	143	11.3%	146	11.4%	135	9.8%

割合 (C) = 医療機関数 (B) / 医療機関数 (A)

## 院内トリアージ実施料 300点（従来の取扱い）

注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、夜間であって別に厚生労働大臣が定める時間、休日又は深夜において、入院中の患者以外の患者（救急用の自動車等により緊急に搬送された者を除く。）であって、区分番号A000に掲げる初診料を算定する患者に対し、当該患者の来院後速やかに院内トリアージが実施された場合に算定する。

## 院内トリアージ実施料に関する施設基準

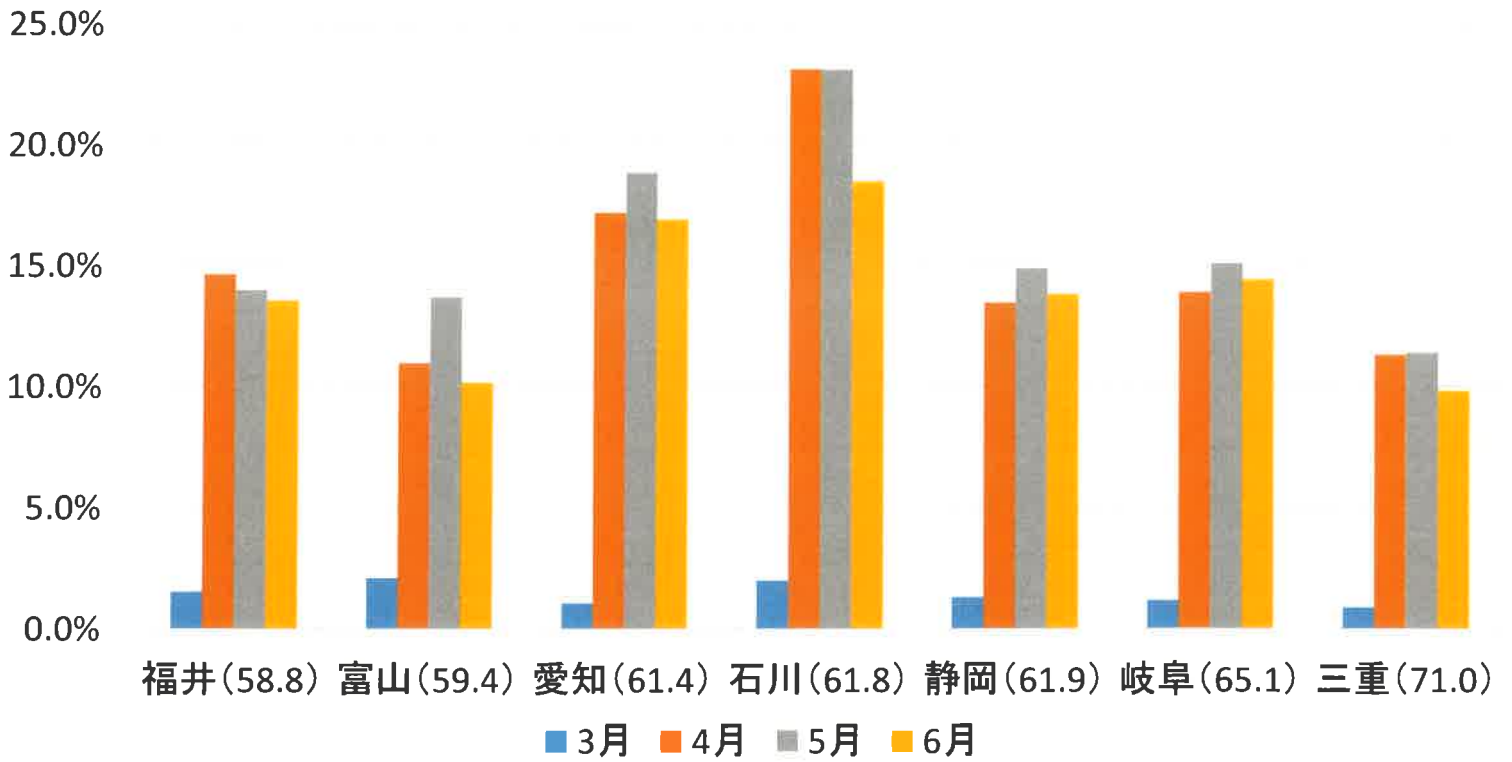
- (1) 以下の項目を含む院内トリアージの実施基準を定め、定期的に見直しを行っていること。  
 ア トリアージ目標開始時間及び再評価時間  
 イ トリアージ分類  
 ウ トリアージの流れ  
 なお、トリアージの流れの中で初回の評価から一定時間後に再評価すること。  
 (2) 患者に対して、院内トリアージの実施について説明を行い、院内の見やすい場所への掲示等により周知を行っていること。  
 (3) 専任の医師又は救急医療に関する3年以上の経験を有する専任の看護師が配置されていること。

## 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い（その9）（事務連絡4月8日）

外来における対応について  
 新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者に対し、必要な感染予防策を講じた上で実施される外来診療を評価する観点から、新型コロナウイルス感染症患者（新型コロナウイルス感染症であることが疑われる者を含む。以下同じ。）の外来診療を行う保険医療機関においては、当該患者の診療について、受診の時間帯によらず、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号。以下「算定告示」という。）B001-2-5 院内トリアージ実施料を算定できることとする。なお、その際は、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第1版」に従い、院内感染防止等に留意した対応を行うこと。

（初診・再診・往診でも算定可、施設基準として届不要）

# 院内トリアージ実施料（300点） 4 / 8 ~





## 新型コロナウイルス感染症の行政検査の集合契約(医療機関)について

## PCR検査

富山県	1. 唾液のみ	2. 喀痰耳鼻咽頭拭い液等唾液以外の検体のみ	1+2	合計
		107	3	118

岐阜県 調査中

福井県 集合契約に関する研修会((9/22(火))開催)276医療機関申込

三重県 調査中

## PCR検査及び抗原検査

静岡県	病院	診療所	合計
	52	432	484

## PCR検査及び抗原検査

石川県	唾液のみ	両方	合計	病院	診療所
	66	176	242	37	205

## PCR検査及び抗原検査

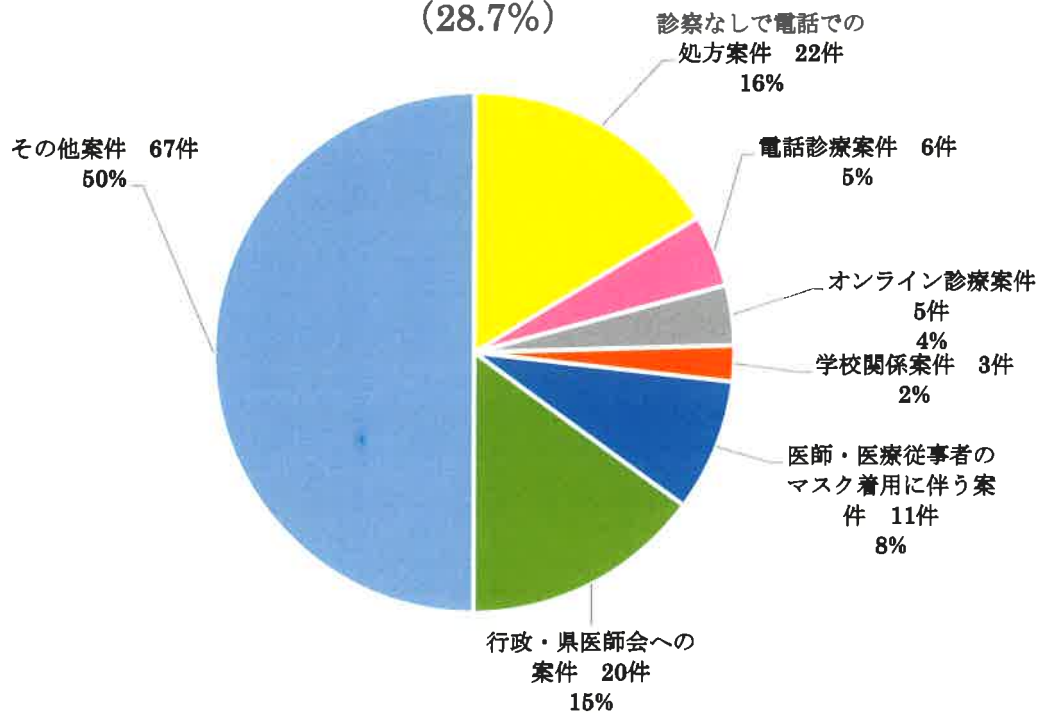
愛知県	唾液のみ	全て	合計	公表の可	情報提供の可
	573	998	1,571	225	392

\*「中部医師会連合特別委員会 第2回感染症対策特別委員会」資料参照

◆ 新型コロナウイルス感染症に関する本会への苦情・相談案件  
 <患者・一般の方>  
 (令和2年4月~8月分)

苦情・相談内容		
合計 134 件 / 465 件 (28.8%)		
1. 診察なしで電話での処方案件	22 件	16.4%
2. 電話診療案件	6 件	4.5%
3. オンライン診療案件	5 件	3.7%
4. 学校関係案件	3 件	2.2%
5. 医師・医療従事者のマスク着用に伴う案件	11 件	8.2%
6. 行政・県医師会への案件	20 件	14.9%
7. その他案件	67 件	50.0%
合計	134 件	100.0%

苦情・相談内容内訳<患者・一般の方> 134件 / 466件  
 (28.7%)



No.	検査方法	会社名	保険適用日
1	新2019-nCoV 検出蛍光リアルタイム RT-PCR キット RT-PCR法	シスメックス	3月27日
2	Loopamp新型コロナウイルス2019(SARS-CoV-2) 検出試薬キット LAMP法	栄研化学株式会社	3月31日
3	コバス SARS-CoV-2 RT-PCR法	ロシュ・ダ イアグ ノスティックス株式会社	4月7日
4	TaqPath 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2) リアルタイムPCR 検出キット RT-PCR法	サーモフィッシャーサイエンティフィック	4月20日
5	Xpert Xpress SARS-CoV-2「セフィエド」 RT-PCR法	ベックマン・コールター株式会社	5月8日
6	MEBRIGHT SARS-CoV-2 キット RT-PCR法	株式会社 医学微生物学研究所	5月21日
7	唾液からの検体を用いてSARS-CoV-2 核酸検出 RT-PCR法		6月2日
8	ジーンキューブ SARS-CoV-2 RT-PCR法	東洋紡株式会社	7月2日
9	2019 新型コロナウイルス RNA検出試薬 TRCReady SARS-CoV-2) TRC法	東ソー株式会社	7月31日
10	SmartAmp 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2) 検出試薬キット SmartAmp法	株式会社タナフォーム	8月17日
11	アプティマ SARS-CoV-2 TMA法	和ジックジヤパン株式会社	8月18日
12	「Ampdirect 2019-nCoV 検出キット RT-PCR法	株式会社島津製作所	9月8日
13	アイデンシーパックSARS-CoV-2 RT-PCR法	株式会社アークレイファクトリー	9月8日

※疑義解釈資料参照

PCR検査の保険点数(厚生労働省保険局医療課長)

- 採取した検体を他の施設で実施した場合、所定点数450点の4回分1,800点+判断料150点=1,950点を算定する。
- 保険医療機関で実施した場合は、3回分1,350点(1,500点)を算定する。
- 保険医療機関以外の施設へ検査を委託した場合は、実施した施設名を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- 発症後、検査の結果が陰性で、COVID-19以外の診断が見つからない場合、再度実施した場合さらに1回算定できる。検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載する。  
微生物核酸同定・定量検査「12」SARSコロナウイルス核酸検出の450点+微生物学的検査判断料150点

II 「臨床検体を用いた評価結果が取得された2019-nCoV遺伝子検査方法に該当する検査方法

令和2年3月6日(厚生労働省健康局結核感染症課国立感染症検査所)

No.	「病原体検出マニュアル2019-nCoV」に記載されたもの	会社名
1	新型コロナウイルス検出RT-qPCR キット	BGI社製
2	Loopamp 2019-nCoV 検出試薬キット	栄研化学社
3	SARS-CoV-2 GeneSoC ER 杏林	杏林製薬
4	SmartAmp 2019 新型コロナウイルス検出試薬	株式会社タナフォーム
5	BD MAXTM ExKTM TNA-3セット及びBD MAXTM PCRCartridgesの組み合わせ	日本ベクトン・ディッキンソン
6	LightMixR Modular SARS and Wuhan CoV E-gene、LightMixR Modular SARS and Wuhan CoV N-gene	ロシュ・ダ イアグ ノスティックス
7	FLUOROSEARCH™ Novel Coronavirus(SARS-CoV-2) Detection Kit	医学微生物学研究所
8	新型コロナウイルスRNA 検出試薬GenelyzerKIT	キャンメディカルシステムズ(株)
9	TaqMan SARS-CoV-2 Assay Kit v2(Multiplex)	ライフテックノジーズ ジャパン株式会社
10	2019 新型コロナウイルス検出試薬キット	株式会社 島津製作所
11	LightMixR Modular SARS-CoV (COVID19) E-gene、LightMixR Modular SARS-CoV (COVID19) N-gene	ロシュ・ダ イアグ ノスティックス
12	SARS-CoV-2 Direct Detection RT-qPCR Kit	タカラバイオ株式会社
13	「ミュータスコ COVID-19」及び「SARS-CoV-2 RT-qPCR Detection Kit	富士フイルム和光純薬株式会社
14	東洋紡新型コロナウイルス検出キットSARS-CoV-2 Detection Kit	東洋紡株式会社
15	新型コロナウイルス2019-nCoV 核酸検査キット(蛍光PCR 法)	中山大學達安基基因株式有限会社
16	GoTaq® Probe 1-Step RT-qPCR System	プロメガ株式会社
17	AptimaSARS-CoV-2	和ジックジヤパン株式会社
18	新型コロナウイルス検出キットSUDx-SARS-CoV-2 detection kit	株式会社スティックスバイオテック
19	VIASURESARS-CoV-2 PCR(ORF1ab gene, N gene)	CerTest 社
20	BD マックスSARS-CoV-2	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
21	i-densy PackUNIVERSAL SARS-CoV-2 キット	アークレイ株式会社
22	エリート MGBSARS-CoV-2 キット	ELITech 社
23	新型コロナウイルス検出キット スマートジーン 新型コロナウイルス検出試薬	株式会社 ミズホメディ
24	新型コロナウイルス検出キット SARS-CoV-2 Detection Kit -Multi-	東洋紡株式会社
25	PowerChek2019-nCoV Real-time PCR Kit	KogeneBiotech 社

※疑義解釈資料参照

### Ⅲ SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原（厚生労働省保険局医療課）

No.	検査方法	会社名	保険適用日
1	エスプラインSARS-CoV-2（鼻咽頭ぬぐい液）	富士ビ <sup>®</sup> 株式会社	5月13日
2	ルミパルス SARS-CoV-2 Ag（唾液又は鼻咽頭ぬぐい液）	富士ビ <sup>®</sup> 株式会社	6月25日
3	クイックナビ-COVID19 Ag（鼻咽頭ぬぐい液）	テ <sup>®</sup> ンカ株式会社	8月11日

- ① 所定点数150点の4回分600＋判断料144点を診断又は診断の補助を目的として算定する。
- ② 発症後、本検査の結果が陰性であったものの、COVID-19 以外の診断が見つからない場合はさらに1回に限り算定できる。
- ③ 本検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

D012の「25」マイコプラズマ抗原定性（免疫クロマト法）150点＋免疫学的検査判断料144点

#### Ⅳ 新型コロナウイルス感染症に係る行政検査におけるPCR検査の取扱い（厚生労働省健康局結核感染課）

新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う行政検査の取扱いについて（令和2年3月4日健感発0304第5号）

#### Ⅴ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（厚生労働省保険局医療課長）

ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2を含む）（令和2年7月22日保医発0722第1号）

COVID-19 の患者であることが疑われる者に対し、マイクロアレイ法（定性）により、鼻咽頭拭い液中のインフルエンザウイルス、コロナウイルス、パラインフルエンザウイルス、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス、RSウイルス、ヒトライノウイルス/エンテロウイルス、マイコプラズマ・ニューモニエ、クラミジア・ニューモニエ、百日咳菌及びSARS-CoV-2 の核酸検出（以下「ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2 を含む。）」という。）を同時に行った場合。

#### Ⅵ 抗体検査

日本国内で医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）上の体外診断用医薬品として承認を得た抗体検査はありません。（厚生労働省）

検査名	会社名
新型コロナウイルス (IgG&IgM) 抗体検査キット	富士フイルム
Elecsys Anti-SARS-CoV-2	ロシュ・タ <sup>®</sup> イア <sup>®</sup> ノステイクス社
簡易抗体検査キット	
新型コロナウイルス (COVID-19) 抗体検査キット	法科学鑑定研究所

9月11日現在

No.	検査方法	会社名	保険適用日
1	新型コロナウイルス検出RT-qPCR キット	BGI社製	3月18日
2	Loopamp 2019-nCoV 検出試薬キット	栄研化学社	3月18日
3	SARS-CoV-2 GeneSoC ER 杏林	杏林製薬	3月18日
4	SmartAmp 2019 新型コロナウイルス検出試薬	株式会社ダナフォーム	3月23日
5	新2019-nCoV 検出蛍光リアルタイムRT-PCR キット	シスメックス	3月27日
6	Loopamp新型コロナウイルス2019(SARS-CoV-2)検出試薬キット	栄研化学株式会社	3月31日
7	コパス SARS-CoV-2	ロシュ・ダ・イグ・ノスティックス株式会社	4月7日
8	TaqPath 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)リアルタイムPCR 検出キット	サーモフィッシャーサイエンティフィック	4月20日
9	Xpert Xpress SARS-CoV-2「セフィエド」	ベクマン・コールター株式会社	5月8日
10	MEBRIGHT SARS-CoV-2 キット	株式会社 医学生物学研究所	5月21日
11	新型コロナウイルス2019-nCoV 核酸検査キット(蛍光PCR 法)	中山大学達安基因株式会社	5月29日
12	唾液からの検体を用いてSARS-CoV-2 核酸検出		6月2日
13	AptimaSARS-CoV-2	和シグマ・ジャパン株式会社	6月11日
14	ジーンキューブ SARS-CoV-2	東洋紡株式会社	7月2日
15	エリート MGBSARS-CoV-2 キット	ELITech 社	7月8日
16	2019 新型コロナウイルス RNA検出試薬 TRCReady SARS-CoV-2」	東ソー株式会社	7月31日
17	SmartAmp 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)検出試薬キット	株式会社ダナフォーム	8月17日
18	アプティマ SARS-CoV-2	和シグマ・ジャパン株式会社	8月18日
19	「Ampdirect 2019-nCoV 検出キット	株式会社島津製作所	9月8日
20	アイデンシーパックSARS-CoV-2	株式会社アークレイファクトリー	9月8日

※疑義解釈資料参照

**PCR検査の保険点数(厚生労働省保険局医療課長)**

- ① 採取した検体を他の施設で実施した場合、所定点数450点の4回分1,800点+判断料150点=1,950点を算定する。
- ② 保険医療機関で実施した場合は、3回分1,350点(1,500点)を算定する。
- ③ 保険医療機関以外の施設へ検査を委託した場合は、実施した施設名を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- ④ 発症後、検査の結果が陰性で、COVID-19以外の診断がつかない場合、再度実施した場合さらに1回算定できる。検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載する。  
微生物核酸同定・定量検査「12」SARSコロナウイルス核酸検出の450点+微生物学的検査判断料150点

II 「SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)核酸検出」令和2年3月18日(厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)

9月11日現在

No.	「国立感染症研究所が作成した「病原体検出マニュアル2019-nCoV」に記載されたもの	会社名
1	BD MAXTM ExKTM TNA-3セット及びBD MAXTM PCRCartridgesの組み合わせ	日本ベクトン・ディッキンソン
2	LightMixR Modular SARS and Wuhan CoV E-gene、LightMixR Modular SARS and Wuhan CoV N-gene(旧販売名)	ロシュ・ダ・イグ・ノスティックス
3	FLUOROSEARCH™ Novel Coronavirus(SARS-CoV-2) Detection Kit	医学生物学研究所
4	新型コロナウイルスRNA 検出試薬GenelyzerKIT	キャノンテック・システムズ(株)
5	TaqMan SARS-CoV-2 Assay Kit v2(Multiplex)	ライオン・テクノロジー・システムズ株式会社
6	2019 新型コロナウイルス検出試薬キット	株式会社 島津製作所
7	LightMixR Modular SARS-CoV (COVID19) E-gene、LightMixR Modular SARS-CoV (COVID19) N-gene(新販売名)	ロシュ・ダ・イグ・ノスティックス
8	SARS-CoV-2 Direct Detection RT-qPCR Kit	タカラ・テック株式会社
9	「ミュータスコ COVID-19」及び「SARS-CoV-2 RT-qPCR Detection Kit	富士フイルム和光純薬株式会社
10	新型コロナウイルス検出キットSARS-CoV-2 Detection Kit	東洋紡株式会社
11	GoTaq® Probe 1-Step RT-qPCR System	プロモテック株式会社
12	新型コロナウイルス検出キットSUDx-SARS-CoV-2 detection kit	株式会社ステックパインテック
13	VIASURE SARS-CoV-2 PCR(ORF1ab gene, N gene)	CerTest 社
14	BD マックスSARS-CoV-2	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
15	i-densy Pack UNIVERSAL SARS-CoV-2 キット	アークレイ株式会社
16	新型コロナウイルス検出キット スマートジーン 新型コロナウイルス検出試薬	株式会社 ミズホメディ
17	新型コロナウイルス検出キット SARS-CoV-2 Detection Kit -Multi-	東洋紡株式会社
18	PowerChek2019-nCoV Real-time PCR Kit	KogeneBiotech 社

※疑義解釈資料参照



### Ⅲ SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原（厚生労働省保険局医療課）

No.	検査方法	会社名	保険適用日
1	エスプラインSARS-CoV-2（鼻咽頭ぬぐい液）	富士ビオ株式会社	5月13日
2	ルミパルス SARS-CoV-2 Ag（唾液又は鼻咽頭ぬぐい液）	富士ビオ株式会社	6月25日
3	クイックナビ-COVID19 Ag	テック株式会社	8月11日

- ① 所定点数150点の4回分600＋判断料144点を診断又は診断の補助を目的として算定する。
  - ② 発症後、本検査の結果が陰性であったものの、COVID-19 以外の診断が見つからない場合はさらに1回に限り算定できる。
  - ③ 本検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- D012の「25」マイコプラズマ抗原定性（免疫クロマト法）150点＋免疫学的検査判断料144点

#### Ⅳ 新型コロナウイルス感染症に係る行政検査におけるPCR検査の取扱い（厚生労働省健康局結核感染課）

新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う行政検査の取扱いについて（令和2年3月4日健感発0304第5号）

#### Ⅴ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（厚生労働省保険局医療課長）

ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2を含む）（令和2年7月22日保医発0722第1号）

COVID-19 の患者であることが疑われる者に対し、マイクロアレイ法（定性）により、鼻咽頭拭い液中のインフルエンザウイルス、コロナウイルス、パラインフルエンザウイルス、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス、RSウイルス、ヒトライノウイルス/エンテロウイルス、マイコプラズマ・ニューモニエ、クラミジア・ニューモニエ、百日咳菌及びSARS-CoV-2 の核酸検出（以下「ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2 を含む。）」という。）を同時に行った場合。

#### Ⅵ 抗体検査

日本国内で医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）上の体外診断用医薬品として承認を得た抗体検査はありません。（厚生労働省）

検査名	会社名
新型コロナウイルス (IgG&IgM) 抗体検査キット	富士フイルム
Elecsys Anti-SARS-CoV-2	ロシュ・タカイノステイクス社
簡易抗体検査キット	
新型コロナウイルス (COVID-19) 抗体検査キット	法科学鑑定研究所